

令和5年度 第3回長野県教科用図書選定審議会 議事録

- 1 日時：令和5年8月3日（木）午後2時～午後4時05分
- 2 会場：長野県庁3F 特別会議室
- 3 出席者 ○委員：小野委員、北村委員、木村委員、久保田委員、鈴木委員、瀧田委員、熊谷委員、馬島委員、御手洗委員、宮下委員、西澤委員、西原委員、水口委員、本山委員
○幹事：曾根原教育次長、臼井学びの改革支援課長 他

4 内容

(1) 経過報告

【事務局】6月に行った第2回審議会では、小学校用教科書、特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する「一般図書」の「選定に必要な資料」について、調査員の説明を基にご審議いただきました。ここでご承認いただきました「選定に必要な資料」につきましては、ご指摘いただいた個所を修正し、市町村教育委員会及び所管する特別支援学校等に送付いたしました。長野県内の12の採択地区では、それぞれに、県からの資料を基にした調査・研究を行い、採択を進めているところです。8月31日までに、すべての採択地区で採択を終えることとなっています。県立特別支援学校では、県からの資料を基に、各校で「校内調査委員会」を設置し、そこで検討した結果を「採択希望意見表」として、県教育委員会に提出していただきました。各校からの「採択希望意見表」は、本日の資料として皆様のお手元に配付してございます。これをもとに、県教育委員会事務局内における調査検討委員会で、希望の理由にしっかりした根拠があるか、また、適当かということについて検討いたしました。本日の審議会では、検討結果についてお伝えし、ご意見、ご感想をお出しいただきたいと思えます。なお採択につきましては、8月24日の定例教育委員会で審議されます。以上です。

【水口会長】ただいまの報告にご質問はございますか。
(委員からの質問なし)

(2) 議事

(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第2項に基づく、選定審議会の意見聴取について

① 県立特別支援学校小学部において使用する小学校用教科書の選定図書について

【水口会長】本日は、諮問事項2の、県立特別支援学校小学部において使用する小学校用教科書と、県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書について、それぞれの学校からの選定図書について審議いたします。それではこれより、諮問事項2の(1)「県立特別支援学校小学部において使用する小学校用教科書の選定図書について審議します。種目が多いので、2回に分けたいと思います。はじめに、長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校、松本ろう学校の4校について、事務局は、説明をお願いします。

<長野盲学校、松本盲学校、長野ろう学校、松本ろう学校>について事務局より説明

【水口会長】ご意見やご質問、ご感想をお出してください。
(委員からの意見なし)

【水口会長】特段ないようでしたら、最後のところでまた改めてご意見伺いたいと思います。

【水口会長】以上4校の小学校用教科書について、事務局の提案どおり定例教育委員会への提出を承認してよいでしょうか。

<委員賛成>

【水口会長】では、そのように決定します。

【水口会長】次に、花田養護学校、稲荷山養護学校、若槻養護学校、寿台養護学校の4校について、事務局から説明願います。

＜花田養護学校、稲荷山養護学校、若槻養護学校、寿台養護学校＞について事務局より説明

【水口会長】ご意見やご質問、ご感想をお出してください。

【熊谷委員】感想ですが、各学校が子供たちのどういう形が学びやすいのかということについて、書いてあるなどと思って読ませていただきました。学校によって分量の差が大きいなど感じました。採択にあたっての表現の部分なので、問題はないのかなと思いますが、率直な感想としてです。

【水口会長】他にはいかがですか。また改めてご意見等伺いたいと思います。

【水口会長】4校が希望する小学校用教科書について、事務局の提案どおり定例教育委員会への提出を承認してよいでしょうか。

＜委員賛成＞

【水口会長】では、そのように決定します。

(休憩)

②県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書の選定図書について

【水口会長】次に「県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書」について審議いたします。事務局から説明願います。

【事務局】資料9ページ以降をご覧ください。特別支援学級や特別支援学校のお子さんで、教科書の使用が適していない場合に、教科書の代わりとなる絵本などの「一般図書」を採択することができます。一般図書の選定にあたり、文科省作成の「次年度用の一般図書一覧」を参照してきましたが、一昨年度より、「次年度用の一般図書一覧」の作成が行われなくなったことを受け、「令和5年度用一般図書契約予定一覧」を、一般図書の「リスト」として使用しております。この「リスト」には、3592冊を掲載しております。各校からは、一般図書の希望として、この「リスト」のものと、「リスト」外のものも希望図書として挙げられてきます。6ページ下の【参考1】(1)には、文部科学省検定済み教科書、そして只今ご説明しました一般図書をあわせ、どのような図書を採択できるかを載せました。①は文部科学省検定済み教科書、②は文部科学省著作教科書で、子どもの障害の状態に合わせて、文部科学省が作成した教科書。点字教科書や知的障がい者用の教科書などがあります。③は文部科学省検定済み教科書、下学年教科書で、該当学年より下の学年の、検定済み教科書を使用できます。④が「リスト」内の一般図書、⑤が「リスト」外の一般図書になります。この②～⑤が、一般図書等の採択の対象となります。さて、「リスト」内の図書については、体裁や値段も適当なもの、供給が可能なものとなっています。一方の「リスト」外の図書の採択に際しては、7ページ【参考1】(2)にあります留意事項が、6点挙げられています。7ページの【参考2】には、こうした図書の採択の例として、A校小学部B児のケースを載せました。この例では、国語、算数、音楽、道徳は①の検定済み教科書を、社会、図画工作、家庭科は④の「リスト」内から一般図書を、そして、理科は、⑤の「リスト」外の図書というように、子どもの実態に合わせて採択ができるようになっていきます。それでは、令和6年度の県立特別支援学校小・中学部において教科用図書として使用する一般図書の採択についてです。資料6ページをご覧ください。一般図書等の採択希望数の一覧になります。今年度は、9970冊の一般図書の採択希望が寄せられました。続いて、資料の9ページから23ページをご覧ください。こちらは「リスト」内の図書で、採択希望は一覧の通りです。

資料24ページをご覧ください。「リスト」外の図書について、該当1校から提出された「リス

ト外図書希望届」を受け、7ページ【参考1】(2)にあります留意事項に照らし、長野県教育委員会事務局内調査検討委員会が、調査検討を行いました。該当の1冊につきましては、来年度の供給が可能なこと、使用する生徒の実態等を踏まえ、採択したいと考えております。

【水口会長】一般図書の採択について、ご意見やご質問をお願いします。
(委員からの意見なし)

【水口会長】一般図書の採択について、事務局の提案どおりに定例教育委員会に提出することを承認してよいでしょうか。
(委員からの意見なし)

【水口会長】では、そのように決定します。

③教科用図書の選定図書に関する教育委員会への答申(案)について

【水口会長】委員の皆様には、慎重にご審議いただき、ありがとうございます。では、議事にうつります。各学校から出された選定図書につきまして、「長野県委員会定例会に提出することを適当と認める」として、答申することとしてよいでしょうか。
<委員賛成>

【水口会長】では、答申(案)の(案)を消してください。以上で、全ての審議を終わります。本日もご審議ありがとうございました。来年度の審議会の運営につきまして、最後に建設的な意見をご提案ください。様々な点からご発言ください。感想等でも結構です。

【小野委員】3回出席させていただいて、流れがつかめたというところですが、本日は特別支援学校、特別支援学級の採択について、それぞれの学校のお考え等を聞かせていただく機会があって、貴重な時間だったと思います。ありがとうございました。

【北村委員】3回の審議会を通して、どのように教科書が選定されていくのか、流れが分かりました。実際に教科書を全て見ることはできないが、教科書の説明があり、教科書の中身がどうなっているのかということを見ながら、選定資料を読むことができてよかったと思いました。

【木村委員】改めて、教科書はいろいろな工夫がなされているんだと、普段、意識をしていないようなところの文言等を見ることで、自分自身も意識できたなど、大変勉強になりました。

【久保田委員】小学校の教科書をしっかり検討させていただいたり、これからのデジタルの部分であったり、色々工夫されていることも大変勉強になりましたし、今日の特別支援学校についても、一人一人のお子さんに合ったものを先生方が選ぶとされていて、素晴らしいなと思いました。

【鈴木委員】2回目の小学校用教科書の選定の際の資料づくりを基に、皆さんが選定されていくということで、重要な役割を担っていたということで、こういう機会に参加させていただき、ありがたかったなと思います。今日の特別支援学校の教科書も、多くの本から選べるようになって、本当に嬉しいなと思っています。特別支援学級の知的障害の学級で、いろいろ組み合わせで教科書を選ぶことができて、ありがたいことだなと今改めて実感しております。

【瀧田委員】この審議会に向けて、多くの方々が子供たちのために、よりよい学びができるようにということで、丁寧に準備をされて、審議会に届けているということがこの委員会の中で分かり、勉強になりました。特に今日の特別支援学校の中で、現場の先生方が、その学校のお子さんたちの実態をしっかりと把握しながら、その子供たちにとって一番いい学びの方法はどうかと、それに向けての教科書はここがいいんだと、しっかりと明記されているところ、本当に子供たちのことを大切に考えている、そういう姿が見え、大変勉強になり嬉しく思いました。

【御手洗委員】一般図書についてのことですが、今回の採択希望意見の中の文言に、主体的に学びに向かえるよう工夫がされているとか、対話的・深い学びという言葉があって、県が授業づくりの中で大事にしている視点がこういうところに明記されているということが、嬉しいなど。そういう視点で先生方が教科書を決めてくる段階で考えてくださっていることが、ありがたいと思いました。自分も担任しているときに、4月に初めて教科が始まる時、教科書開きのようなことをやるんですが、出会った時に友達同士で楽しそうな会話が始まるような姿もあって、きっと今回採択された教科書に出会った子供たちも、楽しい対話が生まれるのではと思います。

【宮下委員】子供たちの付ける力に対して、教科書をどのように使うかはこれから現場におりたときに、考

えなければいけないことですが、どこの会社のものも、子供たちの育ちを考えて作られているということを多くの先生方に伝えたいなと思いました。来年度に向けて、調査員会の先生方がまとめる段階で、資料に出てくる文言の統一は若干していただいた方が、そのことについて審議する必要はなくなってくるのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

【熊谷委員】 この会の役割としては、どういう部分の発言をしづらいのか、ということになりますが、事前に今年の資料を一部でも出していただいたりすると、スタートのところが分かりやすかったりやりやすかったりするのかな、と思いました。

【馬島委員】 新しい教科書をいろいろと見させていただいて、すごく進んでいる面もあるな、こんなに良くなったんだと思って感心した面もある反面、今デジタル化が進む中で、どの教科もほぼ全てのページにQRコードがついていて、「教科書を学ぶ」という言い方と「教科書で学ぶ」という言い方をするが、教科書がQRコードなどが付くことで便利になるし、一人学習をしやすくなるという利点もあるが、盛りだくさんになって、これが「教科書を学ぶ」みたいなところに進んでいってしまうと、教科書が消化しきれない。そうすると、ますます子供たちにとって良かれと思ってやっていることが、子供たちの格差を広げたり、というような危険もあるのかなと。教科書を上手に活用しながら、いかに子供たちが主語になる、子供たちが学ぶ、子供たちが考える、子供たちが課題を解決する、みたいな授業を組み立てていくというのが、これからの教育なのかと思いました。長野県の先生方は、子供が生き生きと、遊びを通して学ぶ。そうやって信濃教育の伝統を守っていただければと思いました。

【西澤委員】 私は一保護者として、この会が、安心安全で、構成されているんだ、という安心感はありました。カラーコピー資料があるとよく分かるので、次回もこのような形が分かりやすいですし、こういったカラーコピーをお願いします。これを機に、自分の子供たちが新年度に新しい教科書をもってくるたびに、教科書を見る目が変わるなと思いました。

【西原委員】 私も一保護者の立場で参加させていただいたが、内容に対して保護者の目線から意見することは、すごく難しいのかな、と感じています。いろいろと大変な苦勞をされた上で、教科書が出来上がっていることが知れたのは、とてもありがたいです。保護者の立場からはではあるが、いつも教科書は見るとワクワクして楽しいものであるが、こういう状態で選定されて出来上がっていることをほとんどの人が知らないの、私たちPTAとして広められればいいな、と感じました。

【本山委員】 子供に「教科書に対して意見あるか？」と聞いたら、「楽しい教科書を選んでください」と言われました。「楽しい教科書」ってそもそも存在しないのかなと思っていましたが、教科書をベースに、先生方の教え方に恵まれて、楽しく学習させていただいています。PTAにとって、少し難しすぎるような気がして、もっと噛み砕いたような入口の方がよいのか、少し専門的すぎるのかなと思いました。第3回になって、ようやく全体像が見えてきた感じでよかったが、選ぶものがいろいろある中で、どれをベースにどうやって選んでいるのだろうと思ったが、いろいろ説明があり、感心したというところです。

【水口会長】 貴重なご意見ありがとうございました。これにて、全ての審議を終了させていただきます。

(3) 答申

(水口会長より曾根原教育次長へ答申書手交)